

### 広島県公安委員会告示第3号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成27年1月19日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
4S1127	告示の日 (平成27年1 月19日)から 3年間	回胴式遊 技機	トラッドT2	株式会社ヤマ 代表取締役 徳山 誠祐 (東京都台東区東上野一丁目 19番6号)	左同
4P1105	同上	ぱちんこ 遊技機	CR 嘘喰い～2400H NB	タイヨーエレック株式会社 代表取締役 甘利 祐一 (愛知県名古屋市中村区名駅 南一丁目11番12号)	左同